

## 防災地域建設委員長報告

令和5年11月定例会（12月21日）

防災地域建設委員長報告をいたします。

今定例会において防災地域建設委員会に付託されました議案のうち、既に11月27日に報告いたしましたものを除く議案の審査結果等について報告いたします。

本委員会に付託されました議案は、「島根県営住宅条例の一部を改正する条例」など条例案2件、「変更契約の締結について」の一般事件案1件、「令和5年度島根県一般会計補正予算（第7号）」などの予算案6件であります。

これらの議案について、執行部に説明を求め、慎重に審査いたしました結果、いずれの議案も全会一致をもって、原案どおり可決すべきとの審査結果でありました。

次に、議案の審査過程における執行部からの説明、委員からの質疑、意見等のうち主なものについて報告いたします。

第129号議案「令和5年度島根県一般会計補正予算（第7号）」のうち、地域振興部所管分についてであります。

「公共交通事業者に対する燃料費高騰緊急支援事業」について、委員から、地域公共交通が衰退の危機にある中、この事業の延長は当然である。県民みんなで地域公共交通を守るという意識を持つことが重要であり、県の広報誌で運転手の仕事の特集するなどし、広く県民に働きかけてほしいとの意見がありました。これに対して執行部からは、今後も地域公共交通の重要性を様々な形で広く訴えていくとの回答がありました。

次に、報告事項など所管事項調査における質疑、意見等のうち主なものについて申し上げます。

まず、防災部所管事項についてであります。

委員から、オスプレイの飛行に関しては、これまでも国内外で事故が発生しており、県は、県民の安全を守る立場から、国に対して、オスプレイ飛行の停止を要求していく必要があるとの意見がありました。これに対して執行部からは、オスプレイを含む米軍機の事故防止のため、徹底した安全対策を講じることを米軍に働きかけるよう全国知事会を通じて国に求めてきている。今回のオスプレイの事故について、県としても、中国四国防衛局に対し情報提供を求めており、そうした情報を踏まえ適切に対応していきたいとの回答がありました。

次に、地域振興部所管事項についてであります。

執行部から報告のありました「市町村振興資金特別会計（財政健全化資金の新設）について」に関連して、委員から、近年地方全体で基金残高が増えているため、国が地方に対する財政支援を縮小すると言っている。この動きを県はどのように見ているのかとの質問があり、執行部からは、地方自治体は災害や突発的な事態などに備えるため、厳しい財政状況の中で基金を積み立てている。県内では基金残高が減少している市町村もあり、地方全体で基金が増加しているからといって、地方財政に余裕があると考えるのは適当ではない。今後も国に対して安定的な財政運営に必要な地方一般財源の総額を確保するよう要望を行っていくとの回答がありました。

また、「ベトナムとの国際定期便就航に向けたベトナム航空及びMSツーリストとの連携について」では、委員から、観光だけでなく、島根県とベトナム間でのビジネスの連携が必要となってくる。県はどのような分野において連携できると考えているのかとの質問があり、執行部からは、島根県とベトナム間のビジネス需要を確立していくことは大変重要だと考えており、今後、他部局とも連携して幅広い視点で可能性を検討していきたいとの回答がありました。

続いて、「Uターン・Iターン施策の取組状況について」では、委員から、産業体験に参加した方が、移住した後も引き続き体験先に相談できる体制があるのはとても良い。さらに体験者を増やすため、体験できる業種を増やしてはどうかとの意見がありました。これに対して執行部からは、現行の体験メニューは、農業や漁業などの一次産業や伝統工芸といったものがあり、技術習得等に一定の期間や経験を要する必要があるものという視点でメニューを構成している。今後、こうした視点に沿って追加できそうな業種があれば検討していきたいとの回答がありました。

次に土木部所管事項についてであります。

「島根県営住宅長寿命化計画案」について、委員から少しでも入居者の負担軽減を図るため、これからは省エネ・断熱化を推進していく必要があるとの意見がありました。これに対して執行部から、今後県営住宅を建て替える場合は、国の整備基準に基づき省エネ化された住宅となる。既存の住宅については、居住しながらということでは対応が難しいところがあるが、まずは共用部の電灯のLED化などから始め、省エネ化を進めていきたいと回答がありました。

また、別の委員からは、建て替え計画に合わせて、使われていない民間住宅等の活用を考えていく必要があるのではないかとといった意見がありました。

以上、防災地域建設委員会における審査の概要等を申し述べ、委員長報告といたします。